しがしかわ 写真の町

議会だより

東川町開拓120年記念式典

第４回定例会開催・町長行政報告……2
第８・９・10回臨時会……3
ここが聞きたい・一般質問に７議員が登壇……4～10
総務文教・産業建設常任委員会調査報告……11
一般質問集計表・意見書……12～13
議案質疑・議案審議結果・全員協議会……14～15
議会日誌・編集後記……16

No.164
平成27年２月１日発行
発行：東川町議会
編集：議会報編集特別委員会
〒071-1492 北海道上川郡東川町東町１丁目
☎0166-82-2111

第４回　定例会を開催

- 第４回定例会を、平成26年12月11日に１日で開催しました。
- ７名の議員が、15項目の一般質問をしました。
- 平成26年度一般会計補正予算案、各種条例案、意見書、報告など14件について審議し、原案可決または報告済としました。
- 被表彰者の推薦に同意しました。

平成26年度　補正予算

●一般会計

一般会計補正予算額を３１９万円増額し、総額は約70億１５０２万円です。

増額の主なものは、次の通りです。

①ひがしかわ株主事業（２９４万円）

株主増加に伴うお土産代及び株主証の額製作費です。

②写真の町国際化推進事業（１００万円）

高校生を対象とする国際写真大会開催に係る準備事務に必要な費用の補助金です。

③社会福祉対策事業（約６７３万円）

生活支援給付として、65歳以上の非課税世帯や障害者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯等に対し、福祉灯油の考え方で生活用品購入に対する一部を助成します。

④乳幼児等医療費給付事業（約５７４万円）

小学生及び小学生未満の入院費用、中学生以下の通院費用無料化に伴う実績の増加です。

⑤農業振興対策事業（１９０万円）

国営緊急農地再編整備事業推進本部の負担金で、国から受託している委託業務費が約３９０万円増額となったことに伴う推進本部負担割合に応じた増額分です。

●条例改正

①東川町民生委員の定数に関する条例を廃止する条例

民生委員法の改正により定数を北海道の条例で定めることになり、条例を廃止します。

②東川町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

③東川町幼児センター条例の一部を改正する条例

いずれも、ひとり親家庭等への支援策強化のため、国の法律名及び定義が改正されたことに伴う条例の改正です。

●定住自立圏形成協定の変更

法律の無料相談事業及び創業支援事業並びに企業誘致活動の推進と誘致企業への雇用促進を実施するため、旭川市との協定項目を追加します。

●被表彰者の推薦について

町表彰条例に基づく消防功労で、消防団員として勤続25年２名・20年２名・15年２名・10年９名の方々を表彰することに同意しました。

町長行政報告

今朝の新聞で、交付税のうちの特別交付税の額が、１億６７００万９千円で前年比59・２％の伸びになっていましたが、実際には12月分で交付される額は２億４３８９万７千円です。

前年の特別交付税の実績が２億３８５２万円で前年１年間の特別交付税の額より、今回交付される12月分が上回ることになりました。

道からはあまりにも増え過ぎるということで、今回２億４３８９万７千円のうち７６８８万８千円は、12月に交付しないで３月分に上乗せするとの連絡が来ていることを報告します。

今後、３月分の額をしっかりと検証し、昨年並みの額が交付されるように注視していきます。

定例会

第8回臨時会

（10月10日）

●一般会計補正

一般会計補正は、約2158万円増額し、総額は約69億4888万円です。

①普通財産維持管理事業
（1105万円）
旧東川小学校の当面の維持管理費405万円、南町2丁目レッツ用地内整地工事請負費700万円です。

②観光立国交流事業
（490万円）
フランス・アルル視察とパリのフォトビエンナーレ参加旅費80万円、台湾での米販売促進費用30万円、東アジア地域交流促進事業補助金300万円、委託料組替えによる消費税分80万円です。

③未来につなぐ森づくり推進事業
（約76万円）
造林希望の増加に伴う造林事業補助金です。

④中学校維持管理事業
（400万円）
消火栓ポンプ故障に伴う修繕費です。

●請負契約

国際交流会館建設地中熱ヒートポンプ整備工事請負契約の変更
（△約897万円）
ボアホール掘削7本及び供給ポンプ2台の減による契約金額の減額です。

第9回臨時会

（10月28日）

●一般会計補正

一般会計補正は、約790万円を増額し、総額は約69億5677万円です。

①社会保障税番号制度システム整備事業
（約24万円）
国民個々にマイナンバーを付与するためのシステム改修費です。

②東川町開拓120年事業
（66万円）
開拓120年記念式典の開催経費です

③キトウシ森林公園家族旅行村施設整備事業
（1100万円）
スキー場リフトの修繕及び森林体験研修センター新設に伴うトランス取換え費です。

④普通財産維持管理事業
（△400万円）
スキー場を東川振興公社が一体的に管理するため、予算を組替えます。

第10回臨時会

（11月28日）

●一般会計補正

一般会計補正は、約5506万円を増額し、総額は約70億1183万円です。

①議員費　（39万円）
人事院勧告に伴う期末手当分です。

②職員人件費
（約940万円）
人事院勧告に伴う特別職及び一般職給与費です。

③国際交流会館建設事業
（935万円）
国際交流会館完成に伴う内覧会経費と消耗品及び外構整備工事費です。

④写真の町国際化推進事業
（800万円）
事業実施の資金繰りに支障をきたさないための町費からの貸付です。

⑤衆議院議員総選挙執行費
（約622万円）
衆議院の解散に伴う選挙執行経費です。

⑥防犯灯省エネルギー化整備事業
（1080万円）
公園3丁目道路等に街灯を9か所設置する工事費です。

⑦次世代まちづくり連携事業・農業振興対策事業
（360万円）
次世代まちづくり連携協議会及び特産品ブランド化推進協議会事業実施の資金繰りに支障をきたさないための町費からの貸付です。

⑧特定地区公園事業
（470万円）
特定地区公園における街灯整備費です。

●町立診療所特別会計補正

225万円を増額し、総額は約3億4944万円です。
人事院勧告に伴う職員人件費等です。

●条例改正

①職員の給与に関する条例

②議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例

③特別職の職員で常勤のものの給料及び旅費支給条例

④教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例

以上4条例について、国の人事院勧告を尊重し、条例の一部を改正します。

●土地取得

南町1丁目団地造成のうち、公住・道路・公園等の用地を取得します。

ここが聞きたい一般質問

（７議員が登壇）

問 ４期目に向けて
答 立候補する決断

大澤　聰

（一問一答方式）

質問

平成15年町長に就任され、発想力、創造力、行動力で総合的な町づくりを展開し、開拓１２０年目に目標であった人口８０００人が達成されました。２月に町長選挙が執行されます。４期目に向けて、引き続き町政執行をされるかどうか、意思を確認したいと思います。

町長

住民や議会の支援をいただき、これまでステップ・ホップ・ジャンプと、行政展開のスピードを加速度的に高め、職業や性別にとらわれず、公平、中立に住民福祉向上に全力で疾走してきました。町づくり計画プライムタウンをベースとして実現に取り組んできていますが、様々な要因により実現できていないものや予測不可能な課題にも遭遇してきています。後援会では今進行中の課題の実現に向けて頑張るべきとの推薦をいただいています。熟慮に熟慮を重ねた結果、次期の町長選に立候補する決断をしました。

問 財政の見込みは
答 慎重に進める

質問

財政健全化計画と今後の事業推進ということで、東川小学校の跡地・キトウシ高原ホテル・第四小学校の跡地計画を進めていくにあたり、その進め方と財政の見込みを聞かせてください。

また、今後の投資によって町債の残高や財政力指数がどうなるかの見通しについて伺います。

町長

東小跡地利用は、老若男女が集い、語り、学び、行い、楽しむという五感を刺激するような視点で整備を考えています。事業費は概ね十億円を予算確保し、緊急防災減災事業債という七割国が補てんしてくれるもので整備を考えています。また、図書館も考えてほしいとの意見もあります。

キトウシ高原ホテルについては、現在東川振興公社が経営を行なっていますが、一年～二年しっかりした経営を行なった上で、どういう方向で進めたらよいかを慎重に考えていく必要があると思います。整備には約四～五億円掛かるのではと思いますが、これも辺地債で検討しています。

第四小学校跡地については、町が工事をし、指定管理する方式です。受ける側としては、早い時期（27年度位）から着工したいと思っているようです。建築の条件としては辺地債の対象になる施設で、魅力のある保養、レクリエーションのような施設であることです。指定管理を受けた後は、投資額の２割相当は10年間位で毎年使用料として支払ってもらう考えです。

財政指数については、ご指摘のとおりで財政の健全化に努めます。

問 町の借金見通しは
答 23億を上回らない

質問

26年５月では１３０億円位の町債になっています。実質公債費比率・将来負担比率が一番問題です。実質支払う町の借金の見通しを聞かせてください。

町長

現在起債は26年度末で１０７億円位になる見込です。

このうち一般財源で支払う借金は大体23億円前後です。借金が増えても有利な起債を導入し、23億円を上回らないような財政計画を立て、運営していきます。

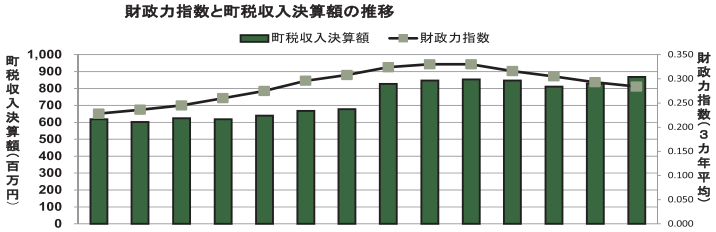

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
町税収入決算額	620	603	625	611	640	669	679	827	847	853	847	812	830	868
財政力指数	0.228	0.236	0.245	0.260	0.275	0.296	0.308	0.324	0.330	0.330	0.316	0.305	0.293	0.284

一般質問

問 国の地方創生法成立とその対応は

答 持続可能な住民福祉向上の町づくりを

長峰　毅八

質問

①地方創生法案について、町長はどう受け止められたのか。町にとっては重要課題と考えられますか。

②町長は国の各事業に先見の明で、常に先取りを促し、事業展開を進めていると認識しています。

既に情報を得ていれば、方向性を伺います。

町長

①地方を応援する法律ですので、他の自治体同様に期待しています。

②詳しい情報は通知されていませんが、この法律施行の有無に係わらず、本町が定める総合戦略の自主性と創造性が尊重されなければなりません。

住民福祉は「住民の繁栄、住民の安全・安心、住民の幸せ（教育）」の向上であり、今後とも本町の特性を生かし、持続可能な住民福祉向上の町づくりを展開することが重要であると認識しています。

再質問

生活のできる環境を整えることが住む評価につながります。

①基幹産業の充実②観光の発展③企業誘致等によって働く場をつくることについて伺います。

町長

①「東川米」のブランド化により付加価値を高め、加工についても今後農協とも協議していきます。

②五感を刺激するような観光価値を持った物を進めていく必要があります。

東川らしい町づくりを進め、それが観光価値を生み、次代に引き継いでいく大きな財産になると思います。

③旭川市、鷹栖町、東神楽町と本町を含めて、共同で企業誘致策に取り組んでいます。

働く場所は旭川市でも住んで子供を育て、高齢者をお世話する場所は東川町というように連携して進めたいと思います。

問 3期12年間を振り返り、公約評価を問う

答 公平中立に公共福祉の実現に全力投球

質問

3期12年を振り返り、自己評価を伺います。

町長

職業や性別などを問わず公平中立に公共の福祉の実現に向けて、全力を投入することができたと考えています。

人口目標8，000人を計画よりも2年半ほど早く達成できました。

見識者の予想に反して微増し、42年前の人口に到達したことは、東川町の町づくりに対する住民の大きな評価の結果の一つであると考えています。

一つの政策による実現ではなく、「自然・人・文化」と各種政策の複合的な要因によるものです。先人たちが播かれた種が、本町の特性にあった環境に順応し、育っているものと考えています。

また、歳入確保に当たって職員の意識が受動的な姿勢から能動的な姿勢へと変化し、財政基盤の安定化に向けて取り組んだ成果は大きいと考えています。政策の途中や、できなかったものもありますが、町長の任期中に計画されたもの全てが完結すべきものとは考えていません。

再質問

①住民福祉の向上を図るための具体策、②予防治療或いは健康を支える町づくり、③住民参加と対話で町づくりの各項の取り組みについて伺います。

町長

①住民の皆さんが、各々の分野で判断をして頂くことで良いと思います。

②社会福祉協議会、診療所、社会教育の分野を含めて、健康増進のために幅広く事業を展開してきました。

病院と保健師なども入れて、前向きに検討していく事が必要と思います。

③住民参加という意味では、自治基本条例を3月に提案させて頂く予定です。

一般質問

問 農地移動の現状と今後の傾向は

答 担い手農家への農地集積を進める

高橋　昭典

質問

国営緊急農地再編整備事業は、東川地区を2分割し平成28・29年度採択を目指しています。

基盤整備の効果は、耕作放棄地の解消と担い手への農地を集積するための条件整備並びに生産基盤の整備と持続的農業の確立などを目指しています。

総合的な構造改革を進めるには、関係機関との連携を図り、事業実施に関する調整と事業を円滑に促進する上で、農業委員会の役割は極めて重要と考えます。

農地の賃貸又は売買が盛んだとお聞きしています。

農業委員会会長

平成26年度における農地の移動、そして現状と今後の動向についての所見を農業委員会会長に伺います。

国営緊急農地再編整備事業の推進本部や期成会の役員・構成員として、その中で出た意見や要望等を農業委員会の中でも議論したうえで、農地移動に伴う斡旋活動に役立てるよう努めています。

8月に農地のあっせん希望の取りまとめをしましたが、経営規模の拡大を目的に斡旋を希望された方が64名あり、希望面積が312・4haです。

一方、農地の売渡しを希望する方は27名で、希望面積65・5ha、新規に貸付けを希望する方が12名で、希望面積が26・9haでした。

規模拡大を希望する面積に対し、斡旋できる面積が大幅に少ない状況です。

今後、農業経営者の減少が見込まれる中で、本町の農地が有効に利用されるためには、担い手農家への農地の集積を国営緊急農地再編整備事業の実施により進めることも必要と考えています。

再質問

農地の引き合いの多い中で、本町の農地の価格帯、又は賃料における価格を伺います。

農業委員会会長

賃貸の方は、上田は15千円、中田は11千円、下田7千円です。

売買価格は、大きく分けまして西と東とで見た時に、第一、西部地区では320千円。第三地区の方では250～260千円。全町平均では300千円程度で、急激な変化は今のところ無いと考えています。

問 中間管理機構の効果・影響は

答 支援措置を受けたら10年間売却できない

質問

農地中間管理機構は、業務の一部を市町村等に委託し、農地中間管理機構を中心に農地集積・耕作放棄地解消を推進するとして強化されています。

農地中間管理機構の効果と影響について伺います。

農業委員会会長

本町では耕作放棄地は今のところ発生していない状況にあり、水田では約90パーセントの農地を担い手農業者（認定農業者）が耕作していることから、機構の事業目的はすでに達成されていると言っていい状況になっていると思われます。事業による効果はほぼ認められないのでないかと考えています。

離農する農家が機構を通して農地を貸し付けた場合、支援措置として、貸した面積が0・5ha以下30万円、0・5ha超2ha以下50万円、2ha超70万円、ただし、これには10年以上貸し続けることが必要です。この支援措置を受けるための事業を行ないます。

現在、機構を通し農地を借りたい希望が71戸、380haありますが、離農し機構を利用して農地を貸したい方が7戸、17・4haあります。その内すでに機構との契約に結び付いたものが5戸あり、15・3haとなっています。

この支援措置を受けると10年間売却のできない農地となるため、今後の農地の集積や有効利用に与える影響について、注視していく必要があるものと考えています。

一般質問

問 全国体力テストの結果は

答 運動習慣の改善

安原　芳博

質問

本年度の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」についてお聞かせ下さい。

教育長

小学5年生と中学2年生が調査対象となっています。小学校男子については、体力の合計点で北海道平均を上回っていますが、全国平均を下回っています。小学校女子は全国平均も上回っています。

中学校男子は、体力の合計点で北海道・全国平均を下回っています。女子は北海道を上回っていますが、全国を下回っています。

今後、朝マラソンや縄跳びなど、児童生徒一人ひとりの体力や運動習慣等の改善に取り組みます。

再質問

小学校ではインストラクターの講師を招いて先生・生徒共に実技指導を受ける事も大切だと考えますが、いかがですか。

教育長

国の補助金を活用し、インストラクターの指導を受けてバランスの良い運動能力を身につけさせたり、クロスカントリーを使った冬のトレーニング等も積極的にやらせていきたいと思います。

中学校では体育の授業の前にシャトルランや持久走的なトレーニングを取り入れて体力を付けていく考えです。

問 無料低額診療について

答 広域連合の中で十分検討

質問

患者自己負担分の財源は医療機関が負担するもので、東川の診療所において事例があればお聞かせ下さい。

町長

現在、適用を受けている医療機関は旭川市の勤医協と1条通クリニックの2ケ所のみです。

経済的理由により、要件を満たし、必要と認められた場合に診療費の一部負担金を減免又は免除される制度であり、その財源は医療機関が負担します。適用を受けるには、五項目の要件を満たす必要があり、東川診療所が指定を受けることは困難で、事例はありません。

本町にも該当者が数名通院していますが、一部負担金の軽減等については、保険者として実施する事が良いのか、広域連合の中で十分検討の上、本町としての結論を出すことが良いと思います。

問 合同授業について

答 学校間の調整が必要

質問

新小学校の余裕教室で年に何回か第一・第二・第三小学校を含めた中で合同授業が出来ませんか。

教育長

現在、第一・第二・第三小学校合同により「集合学習」「宿泊体験」「修学旅行」などを行っています。多くの児童との関わりの中で「他者を認める心」や「競争意識」「生きる力」など幅広い能力を身に着けることが重要であり、前向きに取り組んでいきます。

学校によって各教科の進捗状況には差異があり、事前の予備学習も必要なので、すぐに合同学習を実施することは困難です。学校間の調整が必要なので、出来るだけ早く合同学習が実現されるよう校長会等で検討を進めます。

問 食育に食ついて

答 体験・交流を組み入れる

質問

食育のおける学社連携の学校田や野菜園・果樹園についての説明をして下さい。

教育長

学社連携の中核施設となる体験水田・畑・果樹園などの体験施設は、新年度から本格的に供用を開始します。水田以外の畑・果樹園で収穫されたものの活用は、学社連携推進協議会で協議中です。果樹園についてはブルーベリー・ハスカップ・アキグミ・マルメロ等を植えています。

今後、山ブドウも植える予定です。

一般質問

問 キャンモアスキー場及び高原ホテルの運営は

答 職員の頑張りを2・3年推移を見ていく

鶴間　松彦

（一問一答方式）

質問　スキー場の学校利用について近隣の小、中、高校１２０校に営業に行ったと聞きましたが、内容と結果を伺います。

町長　小学校は35校、中学校は10校、高校は２校で利用すると聞いています。

全体で利用が年２回位、９千人前後となり利用料は４６０万円位の収入になると思います。

質問　道教委が、最近学校にスキー授業をするよう通知されていると聞いたのですが、教育委員会で情報がありますか。

教育長　正式な文書は出ていませんが、冬季スポーツパンフレットが各教育機関に送られています。

また、学習指導要領の中で、自然との関わりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については、地域や学校の実態に応じて積極的に行う事に留意することが書かれています。

質問　学校でスキー授業があまり行われなくなった一つの要因に、指導する先生がいないと言われていますが、どう考えますか。

教育長　以前は各学校の先生方が、自分の実力に応じて教えられる範囲で指導していましたが、最近は、地域で指導できる人材を活用し、指導者の方をボランティアとして学校のスキー授業に送り込んでいますので、指導者が不足している状況はないと思います。

質問　リフトの利用料について基本的な考え方を伺います。

町内の小学生が、授業で利用する場合にいくらかかるのか。町が補助する考えはあるのか伺います。

町長　スキー授業だけではなくて野外活動もあると思いますので、教育委員会と協議をして助成するか決定していきたいと思います。

質問　高原ホテルの改修は来年４月からですか。

町長　住民の皆さんに愛してもらえるような、施設を基本として検討していますが、来年の11月になるか再来年になるかは、今後の協議によります。

質問　現在も送迎はしていますが、町外にも積極的にやっていく考えはありませんか。

町長　住民から愛される施設となるようハード、ソフトと両面について、時間を掛けて検討していきます。

質問　振興公社の業務が多種多様にわたっています。

振興公社に対する思いを伺います。

町長　公社は、町づくりの上で非常に大きなウエイトを占める、キーとなる団体であり、大きな期待をしています。

質問　公社の業務をブロックに分けて連携し合うのが良いのか、民間の経営管理も一部入れて、資産を築いて将来の発展に備えるという運営の仕方が良いのか、町民の税金を使って施設運営をお願いする訳ですから、議論をして頂きたいと思います。

町長　一般的に、行政が収益事業を運営しますと武家の商法ということで、成功した例はないということが一般的になっていますが、職員の頑張りによってそれは解消できると思います。

皆さんにも応援をして頂き、期待しながら２～３年推移を見ていきたいと思います。

一般質問

問 留学生受け入れは 答 旧小学校で

正満　正義

（一問一答方式）

質問　短期研修は東川町が主催し、場所を北工学園旭川福祉専門学校で行っていましたが、なぜ旧東川小学校に移すのか伺います。

町長　北工学園と協力をして進めていますが、来年３月から70名近い留学生が来ますので、教室が不足することから旧東川小学校の教室を利用しようと考えています。

質問　国際交流館が完成しました。そこで、旭川福祉専門学校の女子寮として利用されている西館と、留学生を中心に男女が同じ寮生活をする東館が廊下でつながっています。

西館となった専門学校女子寮は、元々、親御さんが女子寮だからと安心して寮に入れている方も多いと思います。

夜間はシャッターが閉まるということですが、町長はどのように考えますか。

町長　東館には、談話室がありますので、お互いに利用していただくことが良いと思います。

ただ、一線を超えないこと、部屋の中には行かないこと等、取り決めをしっかりやることが必要だと思います。北工学園では、男女共有の方が良いとのことでしたが、再度、北工学園と十分協議をしていきます。

質問　国際交流館にはたくさんの自転車が置いてありますが、自転車のメンテナンス（ブレーキ・ライト・反射鏡の点検等）を事前に行っているかを伺います。

町長　故障した際には整備をしていますが、事前の点検や安全確認については、担当課長に答えさせます。

地域活性課長　故障があった場合は、その都度町の費用で点検整備しています。

質問　点検していない自転車を「自由に乗って下さい、故障したら直します。」ではなく、最初から点検したものを使用してもらうべきと思います。そうすることで、放置されることが少なくなると思いますが、この点について伺います。

町長　一斉に町内の自転車店に点検をお願いし、ダメなものは廃棄し、修理すべきものは修理します。

自転車の乗り方のマナー等も寮を通じて徹底し、故障しても放置しない様にマナーも徹底します。

質問　これまで研修生は、10カ国から研修に来ています。それぞれ風土や習慣の違いから、小さなトラブルがあると聞いていますので、日本の習慣も最低限教えていただきたいと思います。

また、事件や事故に遭った時、長期は北工学園、短期は町だと思いますが、その補償はどうなっているのか、町民がトラブルに遭遇したときには、どこに連絡をしたら良いのか伺います。

町長　町内の飲食店からマナーが悪いとの指摘もありましたので、事前にレクチャーしていますが、寮を通じてさらに徹底していきます。

また、担当の方ではビデオを作り、日本のマナーについての映像を見て学んでもらう様に検討しています。

事故が発生した時は、長期は北工学園で、短期は町で責任を持つことになりますが、研修生には、事前に必ず保険をかけて頂いています。

町民が何かのトラブルに遭った時は、警察とか町や北工学園に連絡してもらうこととなります。

一般質問

問 健康寿命日本一をめざせ
答 個人の自覚が先

藤原　啓子

質問

① 本町の平均寿命と健康寿命は、何歳ですか。

② 健康対策で、本町独自の取組みはありますか。

町長

健康寿命は、市町村ごとのデータがなく、健康寿命計算マニュアル（介護保険制度を利用）で、上川中央部の傾向として独自に算定しました。

男女とも、全国平均を大きく上回っています。

本町独自の対策として検診事業では、特定健診の未受診者への個別訪問や検診結果について個別指導を実施しています。後期高齢者にも、胸部写真を追加し、診療所にて無料受診できます。

その他、シニアクラブの健康相談・体操・講座、しらかば学級や湯けむり温泉大学で、健康体操やスノーシューでの森林探索などを実施しています。

今年からキトウシ森林ウォーキングを年８回実施しています。

再質問

要介護の要因に、生活習慣病によるメタボシンドローム、運動機能の低下によるロコモティブシンドローム、認知症の３つがあります。

メタボ対策は、よい取り組みをしています。

しかし、運動機能のロコモ対策は、健康体操が年１回で効果が期待できません。

ロコモ対策に取り組んで、日本一健康長寿の町をめざしませんか。

町長

健康というのは、他人が与えてくれるものではありません。まず自らが自覚を持つことが大切で、その上で、町として何ができるかということになります。

平成22年度

単位 歳（厚労省）

女	東川	国	差(年)
平均寿命	86.70	86.30	0.40
健康寿命	80.24（上川中央部）	73.62	6.62
差(年)	6.46	12.68	

男	東川	国	差(年)
平均寿命	80.00	79.55	0.45
健康寿命	76.33（上川中央部）	70.42	5.91
差(年)	3.67	9.13	

問 市街地に交流施設を
答 ある施設を活用できる

質問

東川町の市街地には、市街地住民の交流の核となる施設がありません。

旧小学校の後利用も、現在の試案では、コミュニティにどこまで利用可能なのか不明です。

市街地地区の交流の核施設について、どのようにお考えですか。

町長

旧東川小学校は、町内外・海外も含めた多くの人が「集い、語り、学び、行動し、楽しむ」施設を目標としています。

複数の施設があるので、時間帯の調整などで、広く利用していただくことが良いと考えます。

再質問

立ち寄ってのおしゃべりとか、ウォーキングの途中に一休みとか、将棋や卓球を、サークルでなくてできるような、身近な交流場所がありません。

町長

道草館、ふるさと交流センターなどが開放されているので利用ください。

所管事務調査報告書

総務文教常任委員会

①高齢者福祉施策について（東川町）

◎調査日
平成26年9月29日

◎調査内容
町の入所施設の現状・高齢者福祉の施策・介護認定の状況・介護に関する要望等について

◎調査の意見
町で行っている福祉サービスについては、高齢者等が生活しやすくなるよう事業内容を見直し、利用拡大を図るなど充実してきている。

グループホームを含めた介護施設においては、約90％と高い入居率となっているが、町民の入居率は約45％と半数に届いていない。町民の入所希望者が多い施設については、希望者の状況等を踏まえ、利用しやすくなるよう努力願いたい。

町民からの在宅を含めた介護に関しての要望・意見には、通院時や外出時の交通手段の確保に関する事項が多く、透析利用者や高齢者、障害者などが幅広く通院や行動ができるような交通手段の検討が今後の課題と思われる。

今後も高齢者が安心して暮らせるために何が必要かなど、家族を含めたニーズ調査を行い、必要なサポート体制の充実を望む。

また、心身の健康維持など、医療・福祉の向上に必要な支援について継続して取り組むとともに、より生活の質（ＱＯＬ）を高める活動についても充実を望む。

産業建設常任委員会

①キトウシ森林公園家族旅行村の運営について（東川町）

◎調査日
平成26年10月21日

◎調査内容
キトウシ高原ホテルの運営状況・キャンモアスキービレッジの運営計画・キトウシ家族旅行村全体の運営計画等について

◎調査の意見
キトウシ森林公園旅行村は、今年からキトウシ高原ホテル・スキー場・森林体験研修センターなどの新たな施設が加わったことにより、公園内全施設が東川振興公社の経営となり、効率的な管理運営や一体的な誘客宣伝活動が可能となった。

一方、来年度以降に延期となった「キトウシ高原ホテル」の大規模改修については、未だ改修にあたっての方針や具体的な方向性が示されていない。改修することを前提とするのではなく、今後長期に渡ってキトウシ高原ホテルを経営する上で、経営者側が考える経営方針や経営見通しを持ち、どのようなリニューアルが必要なのかを株主・役員会等でも十分検討され、より投資効果が発揮できるような計画案を提案いただきたい。

また、学生会館については、新たに国際交流会館西館・東館としてオープンしたが、東川振興公社経営上も国際交流会館の寮費収入は大きなウエイトを占めており、目標とする寮の年間稼働率を確保することは極めて重要であることから、今後も東川町・北工学園・振興公社が一体となって、安定的・継続的な学生の確保に一層努められたい。

意見書

一般質問集計表

現議員12名の一般質問の回数と項目を集計しました。

議会報150号から164号まで、議席順に一覧にしました。

議長は、職務執行中は一般質問できません。

議席	議員名	質問回数・項目数		備考
1	安原　芳博	5回	11項目	
2	藤倉　智恵子	4回	4項目	
3	正満　正義	5回	9項目	
4	由川　英二	2回	3項目	
5	藤原　啓子	15回	25項目	
6	高橋　昭典	6回	7項目	
7	鶴間　松彦	15回	29項目	
8	長峰　毅八	9回	19項目	
9	薦田　敏次	9回	12項目	
10	大澤　聡	4回	9項目	
11	米田　保	2回	3項目	副議長
12	浜辺　啓	0回	0項目	議　長

傍聴席の町民と東川小学校６年生

意見書を採択し、議長名で内閣総理大臣及び関係大臣・北海道知事などに送付しました。

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険料が高く、国保加入者の生活を圧迫し困難を極めています。国保財政に占める国庫負担金の割合は、１９８３年には総医療費の45％（定率40％＋調整交付金５％）から医療給付費の50％（総医療費－患者負担分に対して）に変更されました。これは総医療費の38．５％への引き下げとなり、自治体と国保加入者の負担が増大した要因となりました。２０１３年度では、自治体国保財政への国庫負担金は20％台にまで引き下げられ、一層厳しくなっています。

「国民健康保険法」第４条は、国の責務として、「国は国民健康保険事業の運営が健全に行われるように努めなければならない」と規定しています。この趣旨に照らしても、全国的に苦しい財政運営を余儀なくされている国民健康保険に対する国庫負担を増額するべきです。

意見書

「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書

いま学校現場における諸課題を解決していくためには、少人数学級実現や教職員定数増は大きな力を発揮します。国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、学級規模が小さくなることで不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まりました。しかし、少人数学級実現や教職員定数増を自治体だけの負担に転嫁するならば、財政力の違いによる自治体間格差が生じることになります。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級実現と教職員定数増をおこなうことが強く求められています。

国が構造改革路線を突き進み、地方にしわ寄せをおこない、「定数くずし」等の安上がり政策を進めてきた結果、学校では臨時・非常勤職員が増え続けています。こうした非正規だのみの状態は、子どもたちにとっても、ともに働く教職員にとっても、十分な教育環境ではありません。教職員定数を改善するとともに、臨時・非常勤の正規化を進める必要があります。

日本の「教育機関への公財政支出の対GDP比（2010年度）」は3.6%です。OECD平均並みの5.4%まで引き上げていけば、小・中・高校の30人以下学級の実現のみならず、就学前から大学まで教育の無償化を進めることが可能となります。

地方に負担を押しつけることなく、国の責任による教育条件整備をすすめることが必要です。

よって、東川町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

1．国の責任で、すべての小・中学校、高校での30人学級を実現すること

2．国は、新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員を増やすこと

「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書

北海道教育委員会（以下、道教委）は、平成18年8月「新たな高校教育に関する指針」（以下、「指針」）を発表し、平成20年から順次指針内容を実施しています。この「指針」第6章「教育水準の維持向上を図る高校配置」のなかで「高校配置の考え方」として「1学年4～8学級を望ましい学校規模とし、再編整備などを進めます」と明記し、学級定員を40人に固定したうえで「特例2間口校」制度の廃止も示しました。

この10年間で道立高校は35校が統廃合されました。現在、1学年3学級以下の小規模校は全207校のうち、その4割にあたる86校にのぼります。このまま「指針」にもとづいて「高校配置計画」が進めば、地域の子どもの学習権を脅かしかねません。

小規模校の利点は、生徒一人ひとりに目が行き届き、地域に根ざした学校教育を受けることができる点です。現に卒業生は充実した生活を送り、母校への誇りを持って社会へ巣立っています。また、都市部では「多様化再編」を名目に各々の高校の文化や歴史を顧みず、大規模な統廃合も住民の声を十分に聞かないまま進められています。

いま求められるのは、「指針」を見直し、地域の高校が高校としての機能を果たせる施策の実現であり、すべての子どもの学ぶ権利の保障です。

よって、東川町議会は、道及び道教委に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

1．道・道教委は「新たな高校教育に関する指針」を見直し、子どもの学ぶ権利を保障すること

2．道・道教委は独自に少人数学級を高校で実施し、「機械的」高校統廃合を行わないこと

第8回臨時会の主な質疑（平成26年10月10日）

質問（鶴間松彦）　町内全体に消火栓がたくさんありますが、点検、整備はどの様になっていますか。

答弁（企画総務課長）　公共施設は、消防設備点検を年に一回実施しています。

質問（大澤聰）　南町二丁目の土地と建物の解体料７０００千円ですが解体後どのように整備しますか。

答弁（企画総務課長）　建物は危険ですので取り壊し、残る用地は雑木を整理し、きれいに整地しようと考えています。

質問（薦田敏次）　西５号道路改良事業はどこからどこまでですか。

答弁（都市建設課長）　今回で南一線の少し手前までです。来年完成となります。

第10回全員協議会

H26.12.11	・旧東川小学校の跡地利用について ・東川町立図書館（仮称）の建設に関する中間答申について ・新教育委員会制度への移行について ・交通人身事故の状況報告について

（平成26年10月10日）

議　決　の　内　容	結　果
・21,576千円を追加し、総額6,948,875千円とする	原案可決
・国際交流会館建設地中熱ヒートポンプ整備工事請負契約の変更 （契約金額56,700,000円を47,725,200円に変更）	原案可決
・南町１丁目宅地造成に伴う道路の廃止及び認定 （廃止３路線、認定４路線）	〃
・キトウシ森林公園内における車両破損事故にかかる損害賠償の専決処分報告	報告済

（平成26年10月28日）

議　決　の　内　容	結　果
・7,896千円を追加し、総額6,956,771千円とする	原案可決

（平成26年11月28日）

議　決　の　内　容	結　果
・55,058千円を追加し、総額7,011,829千円とする	原案可決
・2,250千円を追加し、総額349,443千円とする	〃
・人事院勧告に基づく通勤手当、勤勉手当及び俸給表等の改正に伴う条例の改正	原案可決
・人事院勧告に基づく期末手当支給率の改正に伴う条例の改正	〃
・　〃	〃
・　〃	〃
・上岐登牛辺地及び東忠別辺地に係る総合整備計画の変更	原案可決
・南町１丁目宅地造成に伴う土地の取得	〃
・「阿波団体地区飲料水供給施設」を阿波団体地区飲料水供給施設組合に、「東忠別地区飲料水供給施設」を東忠別地区飲料水供給施設組合に指定管理	〃
・特定地区公園整備工事請負契約の変更 （契約金額386,640千円を391,500千円に変更）	報告済
・上岐登牛道路改良工事請負契約の変更 （契約金額132,300千円を136,414.8千円に変更）	〃
・西５号道路改良工事請負契約の変更 （契約金額55,620千円を59,508千円変更）	〃
・レストランアルバータ大規模改修工事請負契約の変更 （契約金額56,916千円を61,754.4千円に変更）	〃
・阿波団体地区飲料水供給施設整備工事請負契約の変更 （契約金額53,123.04千円を53,568千円に変更）	〃

（平成26年12月11日）

議　決　の　内　容	結　果
・3,190千円を増額し、総額7,015,019千円とする	原案可決
・民生委員の定数を北海道条例で定めることに伴う条例廃止	原案可決
・法律名及び定義の改正に伴う条例の改正	〃
・　〃	〃
・法律の無料相談事業及び、創業支援事業並びに企業誘致活動の推進と誘致企業への雇用促進を実施するための協定の追加	原案可決
・東川町表彰条例に基づく消防功労者15名の表彰	原案同意
・鶴間松彦議員より、意見書について趣旨説明	原案可決
・　〃	〃
・　〃	〃
・総務文教常任委員長より、所管事務調査結果の報告	報告済
・産業建設常任委員長より、所管事務調査結果の報告	〃
・総務文教・産業建設・議会運営の各委員長からの申し出	承　認

第10回臨時会の主な質疑（平成26年11月28日）

質問（大澤聰）　職員給与表は1級から6級まであるが、どの様な人が当てはまりますか。

答弁（企画総務課長）　1級は高卒、6級は課長職といったように、役職により級付けされています。

6級の最高号棒は、4260000円となりますが、該当する職員はいません。

質疑（藤倉智恵子）　防犯灯の設置場所を考えてほしいという声があります。

答弁（都市建設課長）　防犯灯の設置位置に関しては、各行政区と話し合い変更することは可能です。

今回の工事は、小学校前や交流センター等に暗いところがあり、新たに追加するものです。

質問（安原芳博）　次世代まちづくり連携協議会について説明してください。

答弁（地域活性課主幹）　具体的には組織を超えて町内の若者たちの異業種交流を促進し、婚活事業について連携して事業に取り組もうという組織です。

今後2回程度事業を予定しています。

質問（高橋昭典）　写真の町国際化推進事業等の貸付金について歳入・歳出とも計上されているがその時間的な差について説明下さい。

答弁（写真の町課長）　補助事業全部の支払いが終わり実施報告をした後、助成金が交付されます。年度末までの借り入れとなります。

第８回臨時会の議案審議結果

区　分	議　件　名
補正予算	・平成26年度　東川町一般会計補正予算（第８号）について
その他案件	・国際交流会館建設地中熱ヒートポンプ整備工事請負契約の変更について ・町道路線の廃止及び認定について ・専決処分の報告について

第９回臨時会の議案審議結果

区　分	議　件　名
補正予算	・平成26年度　東川町一般会計補正予算（第９号）について

第10回臨時会の議案審議結果

区　分	議　件　名
補正予算	・平成26年度　東川町一般会計補正予算（第10号）について ・平成26年度　国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算（第２号）について
条例等	・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・特別職の職員で常勤のものの給料及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について ・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
その他案件	・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について ・土地の取得について ・指定管理者の指定について ・専決処分の報告について

第４回定例会の議案審議結果

区　分	議　件　名
補正予算	・平成26年度　東川町一般会計補正予算（第11号）について
条例等	・東川町民生委員の定数に関する条例を廃止する条例の制定について ・東川町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・東川町幼児センター条例の一部を改正する条例の制定について
その他案件	・定住自立圏形成協定の変更について ・被表彰者の推薦について
意見書	・国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書について ・「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書について ・「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書について
調査報告	・高齢者福祉施策について ・キトウシ森林公園家族旅行村の運営について
その他	・閉会中の所管事務等の調査の申し出

議会日誌

平成26年11月

４日	三重県鳥羽市議会行政視察（幼保一元化関係）
９日	安心･安全でおいしい地下水サミット（福島県古殿町11日まで）
11日	上川町村議会議長会臨時総会
12日	第58回町村議会議長全国大会（東京都）
	平成26年度上川中央部会議長会　現地研修会（15日まで）
18日	例月公金出納検査（東川町･大雪地区広域連合）
21日	栗山町議会行政視察（空き家対策関係）
25日	東川町開拓120年記念式典
26日	定例会前各常任委員会
27日	中央部議会議長会　正副議長研修会（美瑛町）
28日	平成26年東川町議会第10回臨時会

氷まつり

氷まつり

12月

４日	議会運営委員会
11日	平成26年東川町議会第4回定例会
	平成26年第10回全員協議会
16日	例月公金出納検査（東川町･大雪地区広域連合）
19日	総務文教常任委員会所管事務調査（東川小学校他）
22日	大雪地区広域連合･一部事務組合　定例会（美瑛町）

平成27年1月

３日	新春の集い
５日	東川消防団出初式
８日	議会報編集特別委員会
11日	平成27年東川町成人式
15日	議会報編集特別委員会
16日	平成27年第１回全員協議会
17日	ひがしかわ氷まつり（19日まで）
20日	例月公金出納検査（東川町･大雪地区広域連合）
	上川町村議会議長会　役員会（旭川市）
22日	平成27年第２回全員協議会
	議会報編集特別委員会
29日	上川中央部議会議長会定例会議（東川町）
30日	和歌山県上富田町表敬訪問（2月2日まで）

氷まつり

編集後記

昨年暮れの総選挙は「自民・公明与党の圧勝」を受け、全国の自治体にとって「地方創生」の正念場の年となる▼15年度中に総合戦略を策定し、地域の将来像を直視して東川の強みを見極め、新たな発想による戦略が住民も巻き込んだ「まち・ひと・しごとづくり」に発展させられるか▼我が町は合併を選択しなかったゆえに、自立の気概があり、人口目標８,０００人を達成した▼人口減少や少子高齢化が進む中で地域社会の活力を維持するため、海外からの人の力も取り込み、我が町の実情も踏まえ、自身の魅力や強みを自己分析し、海外に的確な情報発信することが大事だ。